

『令和5年最低賃金に関する実態調査』への ご協力をお願いします。

○ 「最低賃金に関する実態調査」とは

この調査は、最低賃金額改定に係る審議のために行う調査であり、「賃金改定状況調査」と「最低賃金に関する基礎調査」の2種類があります。

「賃金改定状況調査」は、本年と前年の6月分の賃金を比較して、賃金の改定状況（引上げ額とその率）を調査するものであり、この調査結果のデータは、「中央最低賃金審議会」における審議資料となります。

また、「最低賃金に関する基礎調査」は、各都道府県の賃金の実態について調査するものであり、この調査結果のデータは「地方最低賃金審議会」の審議資料となるものです。

両調査とも、5月から6月にかけて実施しており、調査の対象や調査事項、調査の方法等につきましては、

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/97-1.html>

をご覧くださいようお願いします。

なお、エクセル媒体による調査票を希望される方は、こちらの URL よりフォーマットをダウンロードしてご利用いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18410.html

○ 「調査結果の公開」について

これまで、これらの統計調査にご協力いただいた事業所の皆さま方には、心よりお礼を申し上げます。ご協力いただきましたこれまでの調査結果につきましては、厚生労働省のホームページ上で公開しておりますので、

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/97-1.html>

からご覧くださいことができます。